

## 1. 消費者教育の講師育成に関する実態調査に関する文献調査

### 1.1. 調査方法

既存の消費者教育講師・リーダー育成講座（以下、講師育成講座と記載）における現状把握と課題抽出を行うことを目的として、下記の調査方法に基づいて調査を実施した。

- ・ 国民生活センターのメールマガジンより抽出。
  - 国民生活センターでは、消費者教育に関連する講座情報を月に 2 回メールマガジンで提供しており、平成 17 年 4 月～平成 18 年 12 月までに送信されたメールマガジンから消費者教育講師・消費者リーダーの育成に該当する講座情報を抽出した。
- ・ 全国の消費者生活センターの Web サイトより抽出。
  - 国民生活センターのHPに記載されている消費者生活センターの WEB サイトをチェックし、各消費者生活センターに記載されている消費者教育講師、消費者リーダー育成に該当する講座を抽出した。

### 1.2. 消費者教育講師育成の現状

上記の調査方法に基づいて抽出された講師育成講座の現状を表 1.2-1 に示す。27 件の講座が確認されているが、27 講座に関してロールモデルに関する表記の有無、講座実施における他機関との連携の有無、HP 上のカリキュラム記載の有無、講座の総時間数、講座におけるコンテンツの観点からまとめた結果を図 1.2-1～図 1.2-5 に示す。

ここで、カリキュラムの有無とは、HP 上にカリキュラムが掲載されており受講しようと思った人が情報を得ることが出来るかどうかを示す指標であり、ロールモデルとは、講師養成講座終了後の活躍のフィールドが用意されているか、自治体等の団体による活動のバックアップ（講師紹介や講師登録・派遣制度）があるか等の指標となる。また、カリキュラムに関して、カリキュラムのコンテンツを「安全」、「法律知識（契約）」、「経済知識」、「情報」、「環境」、「トラブル事例」、「指導法」の 7 つの領域と「その他」に分類し、講座においてどの領域が含まれているか分析した。

図 1.2-1 より、ほとんどの講座は他機関との連携で成り立っているということが明らかであり、図 1.2-2 および図 1.2-3 より講座受講後の活動に関する記述やどのような講義がなされているかを示すカリキュラムが HP 上にはほとんど記載がないことが分かる。また、図 1.2-4 および図 1.2-5 に示す HP 上で確認できるカリキュラムの分類より講座カリキュラムのばらつきが大きいことが確認できた。なお、受講料に関しても無料としているところが多い一方で、1 万円を超えるものまでばらつきが大きい。

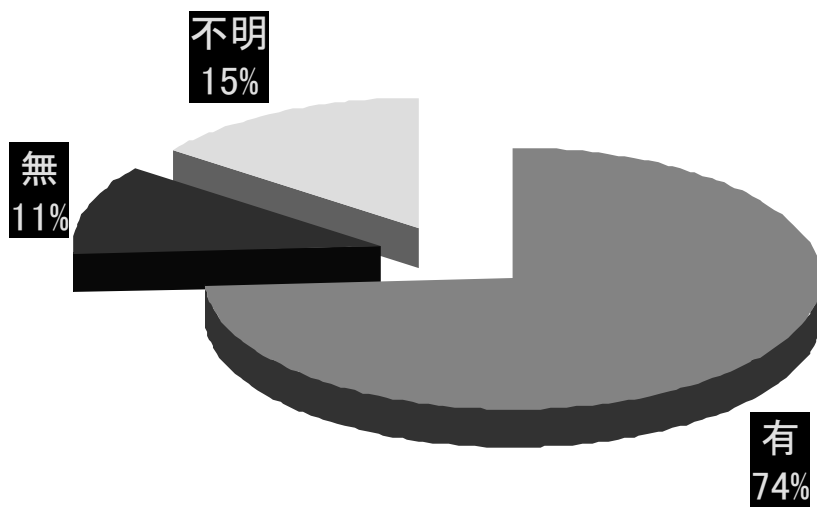


図 1.2-1 他機関との連携の有無

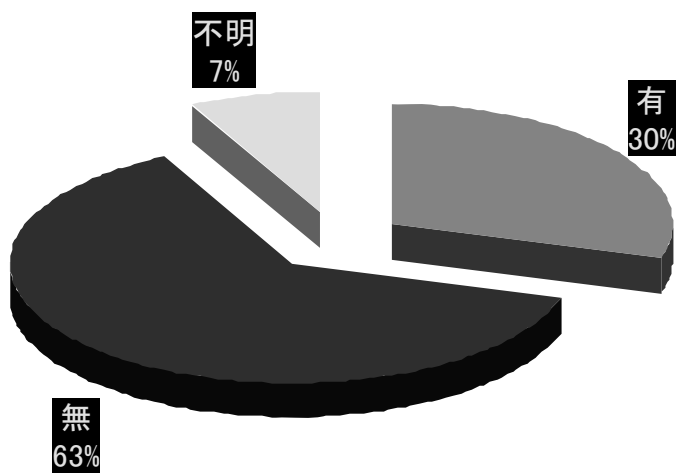


図 1.2-2 ロールモデル記載の有無

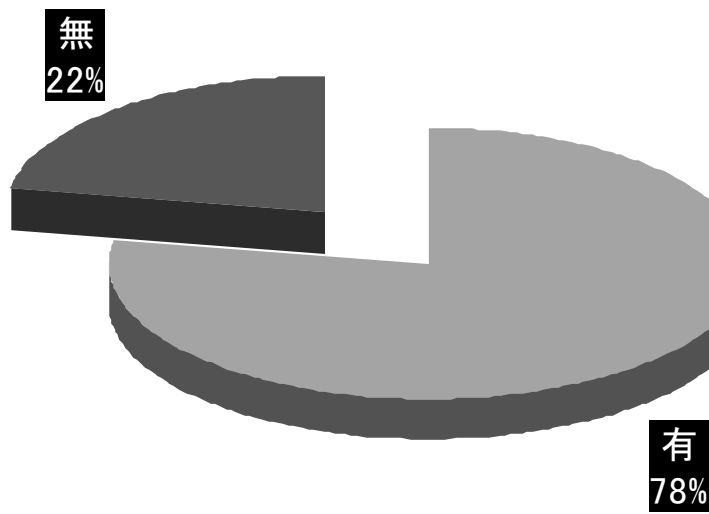


図 1.2-3 カリキュラム記載の有無

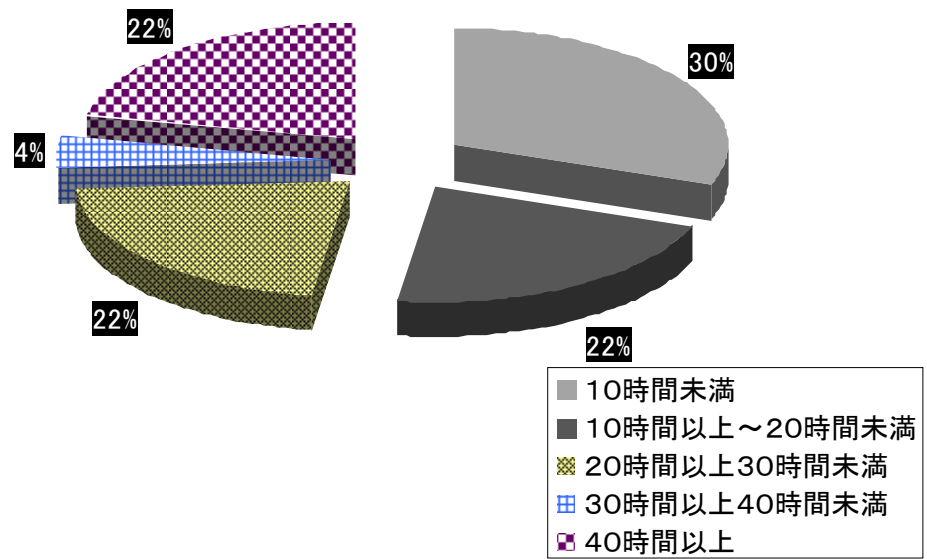


図 1.2-4 講座の総時間数

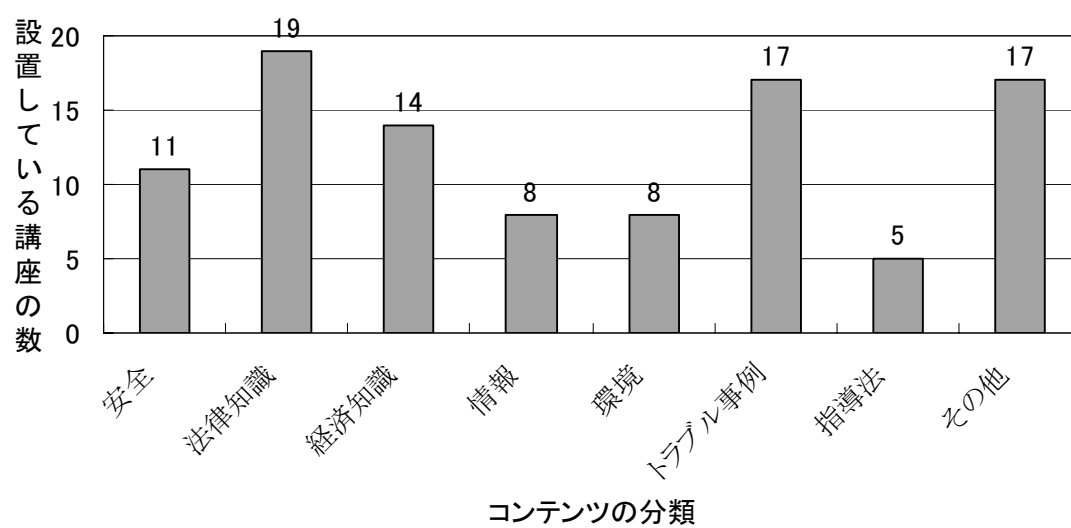


図 1.2-5 コンテンツ分類と実施状況

表 1.2-1 文献調査結果 消費者教育講師・リーダー育成講座一覧表

No	都道府県	実施団体	講座名称	募集人数	応募条件	受講料	カリキュラム	他機関との連携	ロールモデル	環境	法律知識(契約)	情報	経済知識(金融)	安全	トラブル事例と対応	その他	講座総時間数(分)	開催した講座
1	高知県	高知県環境生活部環境生活総務課消費生活	平成18年度消費者リーダー育成講座	記載なし	6回以上の講座に連続して参加できる方優先	無料	有	無	無	×	○	○	○	×	○	×	18	×
2	岩手県	岩手県立県民生活センター	平成18年度消費者リーダー養成講座	記載なし	記載なし	無料	有	有	無	○	○	×	○	○	○	×	20	×
3	神奈川県	神奈川県県民生活課	平成18年度消費者教育基礎講座	50名	県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲・ろう、養護学校、専修学校(法政課程を設けているものに限る。)の職員、関係する行政機関の職員を対象	不明	有	無	無	×	○	×	×	×	○	×	5.25	×
4	沖縄県	沖縄県文化環境部県民生活センター	平成17年度消費者リーダー養成講座	記載なし	消費者問題に関心のある方で、原則として全講座受講可能な方	無料	無	不明	無	—	—	—	—	—	—	—	16	—
5	新潟県	新潟県県民生活課新潟県消費者協会	平成17年度消費生活サポーター養成講座	基礎編・実践編各50人	全講座が受講でき、終了後、消費生活サポーターとして登録していたが、地域で活動できる20歳以上(平成17年4月1日現在の)県民を対象とします。(町民生活センター)	無料	有	有	有(講師登録・派遣制度)	×	○	○	○	○	○	○	41	○
		新潟県県民生活課・市町村消費者行政担当課・新潟県消費者協会	平成18年度消費生活サポーター養成講座	50人	1.新潟県民であること 2.平成18年4月1日現在で20歳以上であること 3.原則として養成講座基礎編及び受講講座の全講座が受講できること 4.受講後、消費生活サポーターとして登録し、地域で活動できること	無料	有	有	有(講師登録・派遣制度)	×	○	○	○	○	○	○	○	41
6	滋賀県	滋賀県立消費生活センター分室	平成17年度くらしのリーダー研修会	30人	記載なし	無料	有	有	無	×	○	○	×	×	×	○	20.25	×
7	福岡県	福岡県消費者協会	平成18年度くらしのリーダー研修会	記載なし	原則1日間通して参加できる方	無料	有	有	有	×	○	○	○	○	○	×	16	×
8	熊本県	熊本県消費生活センター	高齢消費者支援者講座	50名程度	由町消費者行政担当職員、市町高齢福祉担当職員、市町社会福祉協議会職員、市町民生委員児童委員協議会職員、高齢者関係NPO法人職員、任意で市町消費者教育担当職員及びその関係者で、年齢・地域において今後、消費者活動に積極的に参加し支援する方、または消費者活動に関心のある方	無料	有	有	無	×	×	×	×	×	○	○	4	×
9	熊本県	足利市消費生活センター	平成18年度 消費生活リーダー養成講座	記載なし	記載なし	不明	無	不明	有(公民館や自由に出席を希望する方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	岡山県	岡山県県民生活課	消費者啓発センターのボランティア講師育成講座	記載なし	1.消費者問題に理解と認識を持っていて、 2.受講してふさわしい見聞を持っていること。 3.3個人またはグループの代表者が1名以上であること。 4.3個人またはグループの代表者が岡山県内に居住していること。 5.既に実施する消費者啓発センターの講師育成講座に参加すること。	無料	無	無	無	—	—	—	—	—	—	—	7.5	—
11	熊本県	熊本消費者協会	平成17年度消費生活リーダー専門講座	記載なし	記載なし	不明	有	有	不明	×	○	○	○	○	○	○	31.5	×
			平成18年度消費生活リーダー専門講座	100名	原則、全講座参加できる方	無料(資料代5,000円)	有	有	有	有	×	○	○	○	○	○	○	31.5
12	和歌山県	和歌山県県民生活課消費生活班	消費生活サポーター養成講座	50名あるいは1100名	・地域で活動する福祉関係団体職員(民生委員、ホームヘルパー、ケアマネージャー等) ・民間企業関係者 ・消費者問題、高齢者、障害者問題に親しいNPOなど ・地域で活動している(活動を予定している)一般の方で自発的に講座に参加可能な方	無料	有	有	無	×	×	×	○	×	○	○	8	×
13	福井県	福井県消費生活センター・ふくい・くらしの研究所	講師養成講座	10名	福井県の定住者で、市町の消費者講座受講者、消費者団体リーダーなど	無料	有	有	有	×	×	×	×	×	○	○	約43.5(以上)	△
14	長野県	長野消費生活センター	消費生活大学	記載なし	消費者問題に関心と熱意を有する県内在住者であって、原則として20歳以上の方	無料	有	有	無	○	○	×	○	○	○	○	24	×
15	長野県	長野県消費生活センター	消費生活大学	50名	原則として年齢20歳以上の県内にお住いの方	無料	有	有	無	○	○	×	○	○	○	○	24	×
16	長野県	長野県消費生活センター	消費生活大学	記載なし	20歳以上の県内出身の方	無料	有	有	無	○	○	×	×	×	○	○	24	×
17	長野県	長野県消費生活センター	消費生活大学	記載なし	記載なし	不明	有	有	無	×	○	×	×	○	○	○	6	×
18	大阪府	大阪府消費生活センター(財)関西消費者協会	くらしのナビゲーター養成講座	35名	◆消費者団体に活動している人や、消費者問題の基本的知識を身につけ、地域で活動する意欲のある人 ◆高齢者などの消費者被害防止のために役立つナビゲーターとしての活動が可能な人 ◆ステップ1講座の修了後、ステップ2講座の受講に出席可能な人 ◆大阪府内に居住する人	無料(資料代として2,000円)	有	有	有	○	○	○	○	○	○	○	42.5	×
19	大阪府	東大阪市消費生活センター	消費生活リーダー養成くらしの市民講座	記載なし	市民	不明	有	有	無	×	×	×	○	×	○	○	不明	×
20	山梨県	山梨県企画部県民生活課	平成18年度消費生活実践講座	30名(先着順)	次のいずれかに該当する方の方。原則として全ての講座が受講可能な方 現在山梨県消費生活協議会等の地域の消費者活動のリーダー 消費者問題に関心があり、今後地域の消費者活動のリーダーとなる意欲のある方	無料(会場までの交通費は各自負担)	有	有	無	×	○	×	○	○	○	○	19.5	×
21	愛媛県	愛媛県消費生活センター	消費者教育講座	50名	消費者問題に関心のある方で、原則として全講座受講できる方	無料	有	有	無	×	○	×	○	×	×	○	7.5	○
22	京都府	京都府商工部消費生活室	京都府くらしの安心推進員養成研修	100名程度	京都府内(京都市を除く)に在住する20歳以上の方で、消費者問題の基礎知識を身につけ、地域で活動する意欲があり、市町村にも参加いただける方	不明	無	不明	有(受講後、アンケートとして地域での活動を行う)	—	—	—	—	—	—	—	3.5	—
23	富山県	富山県消費生活センター	平成18年度 消費生活相談員養成講座	記載なし	消費生活専門相談員の資格取得を目指す方や消費生活相談業務に携わっている方。あるいは消費者グループに属していないが消費者教育の普及活動を行う上で専門的な知識を身につけたい方	不明	無	不明	不明	—	—	—	—	—	—	—	不明	—
24	茨城県	茨城県ひたちなか市消費生活センター	消費生活コンサルタント養成講座	40名(25名以上)	消費者問題に関心がある方、消費生活相談などの仕事に従事しない方	84,000円(税込)※企業・団体等から派遣の場合は168,000円	無	有	無	—	—	—	—	—	—	—	不明	—
25	東京都	世田谷区消費生活センター	消費者カレッジ基礎コース・上級コース・区民講師養成講座	各48名	世田谷区に在住・在勤・在学で、原則として全講座受講できる方	不明	有	有	有	○	○	×	×	×	×	×	12	○
26	東京都	東京都消費生活総合センター	ステップアップ講座	各会場70名程度	(下記条件をすべて満たす方) ①リーダー・スーパーとして活動することを目指す方 ②前期および後期の全日程を受講できること ③都内に在住・在勤・在学であること	不明	有	有	無	○	○	○	○	○	○	○	52	○
27	北海道	北海道消費者協会	消費生活リーダー養成講座	30人	道内に居住し、消費生活に関する問題に関心を持って、自らすすんで学習し成果を身につけ、広く地域社会に貢献する意欲のある方。	15,000円(北海道消費者協会の会費は別途)※企業・団体等から派遣の場合は15,000円(北海道消費者協会の会費は別途)	有	有	有	○	○	×	○	○	○	○	120	○

### 1.3. 文献調査のまとめ

本章では、自治体や団体等のホームページ、過去の報告書や新聞記事等の文献に基づいて調査を行い文献調査に基づいて消費者教育の講師・リーダー育成講座の現状を図表にまとめた。

文献調査から得られた消費者教育講師育成における課題を下記にまとめる。

- 自治体や団体によって開催されている消費者教育の講師育成に関して、活動内容（詳細なカリキュラム等）がすべて公開されているわけではない。
- 実施されている取り組みにおける詳細を把握することができず、それぞれの実施内容等における差異が不明である。（当該講座を行ったという旨を講師のホームページで確認することができても、当該講座についての記載がない自治体や団体がある。）
- 講師育成講座によってカリキュラムが掲載されている例もあるが、カリキュラムの策定に関しての記述や大学の講座におけるシラバスのようなものがない。そのため、講座内容が体系的・網羅的でないことや講座の目標・効果などが検討されていない可能性が高い。
- 消費者のリーダーとなるべく講師育成講座を開催している旨が記載されているが、講師育成講座修了後のモデルや活動の場が提示されている例はほとんどない。
- なお、講師育成講座のみならず消費者教育の情報は目に付きやすいところにあるとは言えず、自治体や団体が実施している講座を俯瞰するようなページや、講座内容を把握しにくく、情報発信に関して課題があると考えられる。

以上を踏まえて、アンケートによる実態調査では特に下記項目の抽出を目的とした観点から調査を行うことが必要不可欠であることが示唆された。

- 講座の実施状況
- 講座運営における課題
- 講座の概要（実施主体、講座の対象者、カリキュラムなど）
- 他機関との連携の有無
- 講座修了後の活動の場
- 講師・リーダー活動に対する報酬
- 講座による効果
- 講座に関する受講者からの要望
- 講師育成に関する見解